

これまでの取組状況

資料1-1

検討項目 及び 成果	実施(変更)時期
1 常任委員会の見直し <成果> ○十分な審査時間を確保するため、従前教育委員会所管の生涯学習とスポーツ振興がくらし創造部に移管された経緯から、くらし創造部を文教委員会に所管替えをし、名称を文教くらし委員会とすること。	平成23年5月臨時会
2 特別委員会の見直し <成果> ○特別委員会の設置基準を明確するとともに、審査・調査の期間及び成果の報告等を明記した「特別委員会の設置等に関する申し合わせ(案)」をまとめる。 ○今後の特別委員会の設置について、具体の委員会名ではなく、テーマを提案。	平成23年5月臨時会
3 質問要旨の傍聴者への提供について <成果> ○県民にわかりやすく、かつ、県民の議会活動への関心を高めることにもつながるよう、傍聴者に質問要旨を提供すること。	平成23年11月定例会
4 質問要旨の議会ホームページへの掲載について <成果> ○自宅でテレビ放映を見ている方にも、わかりやすく、かつ、議会活動への関心を高めるため、質問要旨を議会ホームページに掲載すること。	平成24年2月定例会
5 議案に対する賛否等の公表について <成果> ○開かれた議会運営の一つとして、また、議決責任の明確化、及び議員の説明責任を果たすため、議案の賛否を議員別に公表すること。	平成24年2月定例会
6 請願・陳情の取扱いについて <成果> ○誠実処理の観点から受付日を開会日の前日に変更し、陳情については、本会議に上程し、各議員への配付にとどめること。	平成24年9月定例会
7 委員会の県内調査について <成果> ○理事者は、県内調査に原則出席ではなく、必要に応じて出席を求めること。	平成24年度
8 地方自治法改正に伴う通年会期について <成果> ○当面、通年会期を導入しないこととし、全国の導入状況を見ながら、必要に応じて協議すること。	平成24年度

検討項目 及び 成果	実施(変更)時期
9 予算・決算委員会の見直しについて <成果> ○現行制度の中で、委員会審査の充実を図るとして、事前に全議案の説明を受けることにより、審査時間を十分に確保すること。 ○委員会構成として、当初予算を審議する2月設置の予算委員会には、全ての会派から委員が入れるようにすること。	平成25年9月定例会
10 本会議の質問方式等 <成果> ○本会議での質問方式は、現行の一括質問、一括答弁とすること。 ○質問等の充実を図るため、質問回数制限をなくす。	平成26年2月定例会
11 基本計画議決条例の運用 <成果> ○議決対象外となる議員が参画する審議会等が策定する計画等について、その審議状況等を把握するため、参画する議員から、計画策定の審議状況等を各派連絡会に報告すること。	平成26年度
12 本会議の質問のあり方について <成果> ○本会議の円滑な運営及び必要な答弁を引き出すためには、事前打合わせは必要であり、現状のままとする。また、答弁要旨は、今までどおり、事前打合わせの段階で確認すること。	平成26年度
13 本会議開催日の変更について <成果> ○土日、祝日の本会議開催については、本会議や委員会がテレビ中継やインターネットライブ中継、録画配信されている現状から、また、費用対効果の面から、当面必要ではないこと。	平成26年度
14 委員会の資料のあり方について <成果> ○各委員会において、資料の量や内容も異なるため、審査にあたっては、できるだけ早く必要な資料の提供を求めること。	平成26年度
15 情報格差の是正について <成果> ○議会が必要とする情報は、議員により異なり、多種多様であるため、議員として必要な情報を必要に応じて執行部に求めること。	平成26年度
16 議会報告会について <成果> ○常任委員会ごとに、その所管にかかる団体との意見交換を行うこと。 ○改選後の新たな委員会構成において、その対象団体や意見交換のテーマ等をきめる。 ○実施については、原則、県内調査と併せて行うこと。	平成27年度